

平成19年度インフルエンザワクチンの需要について（案）

1 調査結果概要

① 医療機関調査

抽出医療機関（4,874施設）に対し、平成18年度の世代別のインフルエンザワクチン接種人数、接種回数及び次シーズンの需要量の調査票をシーズン前に発出し、シーズン終了後に回収。（単位 万本）

	推定値①	推定値②
幼児・児童（13歳未満）	400.0	400.0
成人（13～64歳）	815.9	855.8
高齢者（65歳以上）	725.7	741.5
合計	1,941.5	1,997.2

- ※ 推定値①は、幼児・児童が2回接種、成人及び高齢者が1回接種とした場合
- ※ 推定値②は、幼児・児童が2回接種、成人（1回が95.1%）及び高齢者（1回が97.8%）の1回接種・2回接種の割合が現状どおりとした場合。
- ※ 推定値①及び②は、昨年の接種人数に係る予測値及び実績推定値のずれを補正したもの

② 世帯調査

世代別に住民への郵送によるアンケート調査（1,811世帯 4,997人）をシーズン終了後に実施し、以下の需要見込本数を算出。

年齢階層別での検討した場合（単位 万本）

	推定値③	95%信頼区間
幼児・児童（13歳未満）	613.6	600～628
成人（13～64歳）	759.2	695～811
高齢者（65歳以上）	714.7	683～746
合計	2,081.3	1,978～2,185

- ※ 推定値③は、幼児・児童、成人、高齢者の接種費は、各年齢階層毎の自己負担の分布（調査実数）に従って、推計したもの

2 次シーズンの需要検討の案

今回の医療機関等調査と世帯調査によってワクチンの需要を調査した結果、2つの調査の結果から、今冬のワクチン需要は1,940万本～2,080万本程度であり、本年度のワクチン製造メーカーの製造量は最大で2,350万本程度となる見込みであり、十分な製造・供給能力は確保されている。

<参考>

今冬のインフルエンザワクチン製造予定量の最大量は、現時点で4社合わせて計2,350万本である。しかし、インフルエンザワクチンの製造量は、ウイルスを鶏卵で増殖させて製造するため、ウイルスの増殖力、気温、鶏卵の質等に大きく影響を受けるため、この製造予定量はあくまでも現時点での目安である。

なお、鳥インフルエンザの国内ヒト感染例が発生すれば、インフルエンザ予防接種の需要が大幅に伸びる可能性もあるが、通常インフルエンザワクチンは鳥インフルエンザの予防には効果がないため、国民への情報提供等適切な対応を行い、過剰な需要によるワクチンの不足がおこらないようにする必要がある。

(参 考)

昨年（平成18年）の予測と実績

(単位 万本)

予測値最大	予測値最小
2, 280	2, 150

製造量	医療機関納入	医療機関使用
2, 518	2, 034	1, 877

一昨年（平成17年）の予測と実績

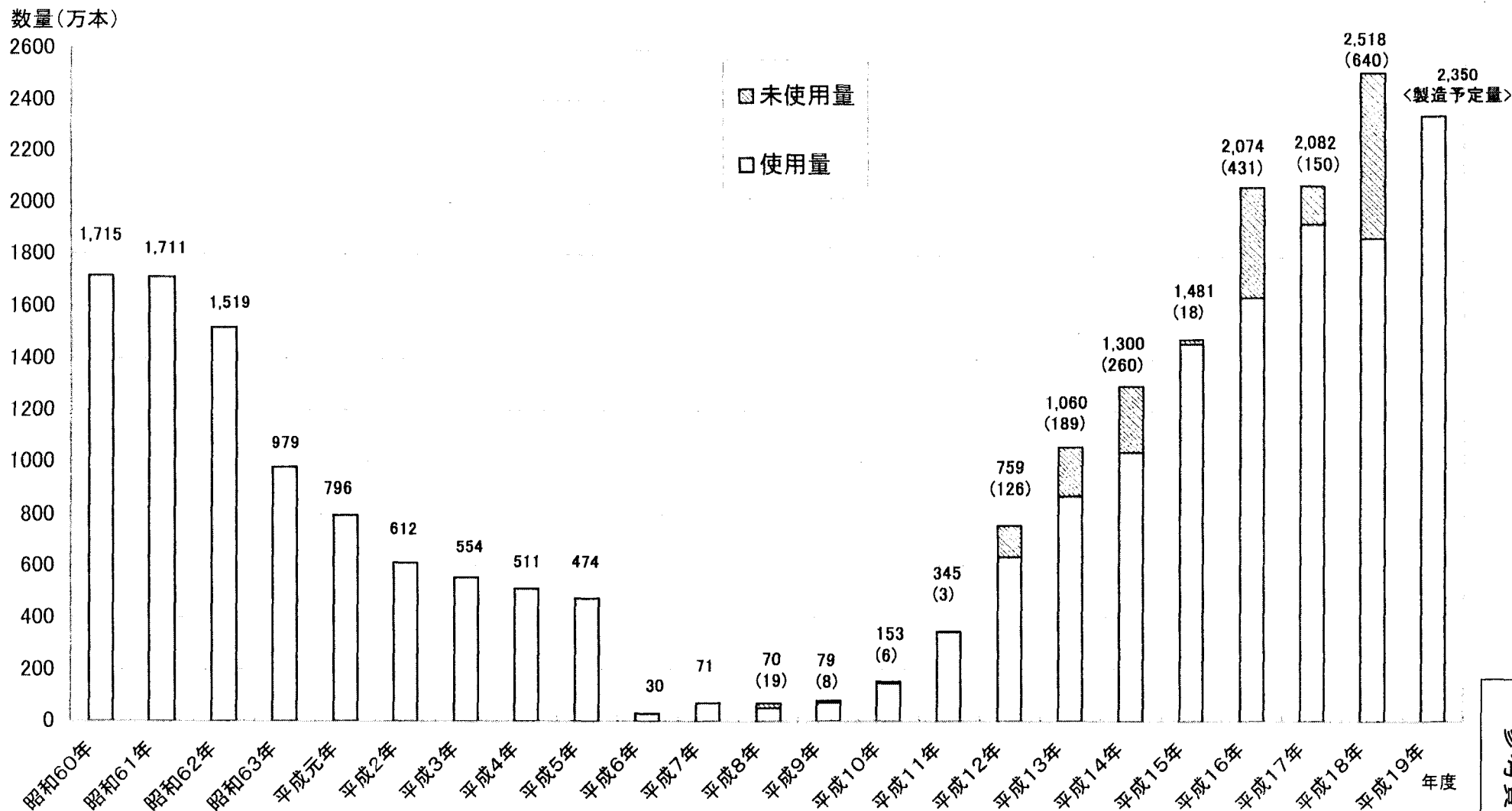
(単位 万本)

予測値最大	予測値最小
2, 154	2, 057

製造量	医療機関納入	医療機関使用
2, 082	2, 027	1, 932

インフルエンザワクチン製造量の推移

平成19年6月13日現在



グラフ中の数字は、製造量
()は未使用量(内数)

※平成7年以前の未使用量については不明。
※未使用量には返品数と流動在庫が含まれる。

参考資料 1

インフルエンザワクチン各種接種率の比較

	需要予測における推定接種(見込)率								需要検討会 高齢者予防接種状況調査報告	結核感染症課 予防接種実施率
	医療機関調査				世帯調査					
	13歳未満	13歳～65歳未満	65歳以上	全体	13歳未満	13歳～65歳未満	65歳以上	全体	65歳以上(60歳以上・65歳未満の特定疾患者含む)	65歳以上(60歳以上・65歳未満の特定疾患者含む)
平成15年度	28.8%	12.1%	52.7%	21.3%	27.2%	13.8%	49.0%	21.4%	44.5%	43.4%
平成16年度	38.1%	14.5%	48.2%	23.9%	32.2%	17.4%	54.0%	25.0%	46.6%	47.6%
平成17年度	51.7%	15.1%	51.1%	26.5%	36.7%	19.9%	58.4%	28.4%	51.7%	—
平成18年度	40.3%	18.4%	51.1%	27.9%	27.2%	19.0%	58.7%	28.3%	50.2%	—
平成19年度(見込み)	52.1%	18.4%	53.1%	29.6%	35.3%	18.1%	54.3%	28.0%	—	—

ワクチン需要量試算

参考資料 3

平成19年度	乳幼児・小学生	成人等	高齢者	総人口	
	15,031,000	86,134,000	26,601,000	127,770,000	
接種率(%)	52.1	18.4	50.2		
接種人数	7,831,151	15,848,656	13,353,702		
接種回数	2	1.11	1		
1回投与量(mL)	0.25	0.5	0.5		
使用本数	3,915,576	8,796,004	6,676,851		合計本数 19,388,431

平成18年度	乳幼児・小学生	成人等	高齢者	総人口	
	15,031,000	86,134,000	26,601,000	127,770,000	
接種率(%)	40.3	18.4	50.2		
接種人数	6,057,493	15,848,656	13,353,702		
接種回数	2	1.11	1		
1回投与量(mL)	0.25	0.5	0.5		
使用本数	3,028,747	8,796,004	6,676,851		合計本数 18,501,602

平成17年度	乳幼児・小学生	成人等	高齢者	総人口	
	17,536,000	84,517,000	25,737,000	127,790,000	
接種率(%)	51.7	15.1	51.7		
接種人数	9,066,112	12,762,067	13,306,029		
接種回数	2	1.11	1		
1回投与量(mL)	0.25	0.5	0.5		
使用本数	4,533,056	7,082,947	6,653,015		合計本数 18,269,018

平成16年度	乳幼児・小学生	成人等	高齢者	総人口	
	16,494,000	86,317,000	24,878,000	127,689,000	
接種率(%)	38.1	14.5	46.6		
接種人数	6,284,214	12,515,965	11,593,148		
接種回数	2	1.11	1		
1回投与量(mL)	0.25	0.5	0.5		
使用本数	3,142,107	6,946,361	5,796,574		合計本数 15,885,042

平成15年度	乳幼児・小学生	成人等	高齢者	総人口	
	15,401,000	87,910,000	24,310,000	127,621,000	
接種率(%)	28.3	14.4	44.5		
接種人数	4,358,483	12,659,040	10,817,950		
接種回数	2	1.11	1		
1回投与量(mL)	0.25	0.5	0.5		
使用本数	2,179,242	7,025,767	5,408,975		合計本数 14,613,984

平成14年度	乳幼児・小学生	成人等	高齢者	総人口	
	15,523,000	88,282,000	23,629,000	127,434,000	
接種率(%)	21.0	9.3	35.4		
接種人数	3,259,830	8,210,226	8,364,666		
接種回数	2	1.11	1		
1回投与量(mL)	0.25	0.5	0.5		
使用本数	1,629,915	4,556,675	4,182,333		合計本数 10,368,923

注1)乳幼児・小学生は0～12歳。成人等は13～64歳。高齢者は65歳以上。

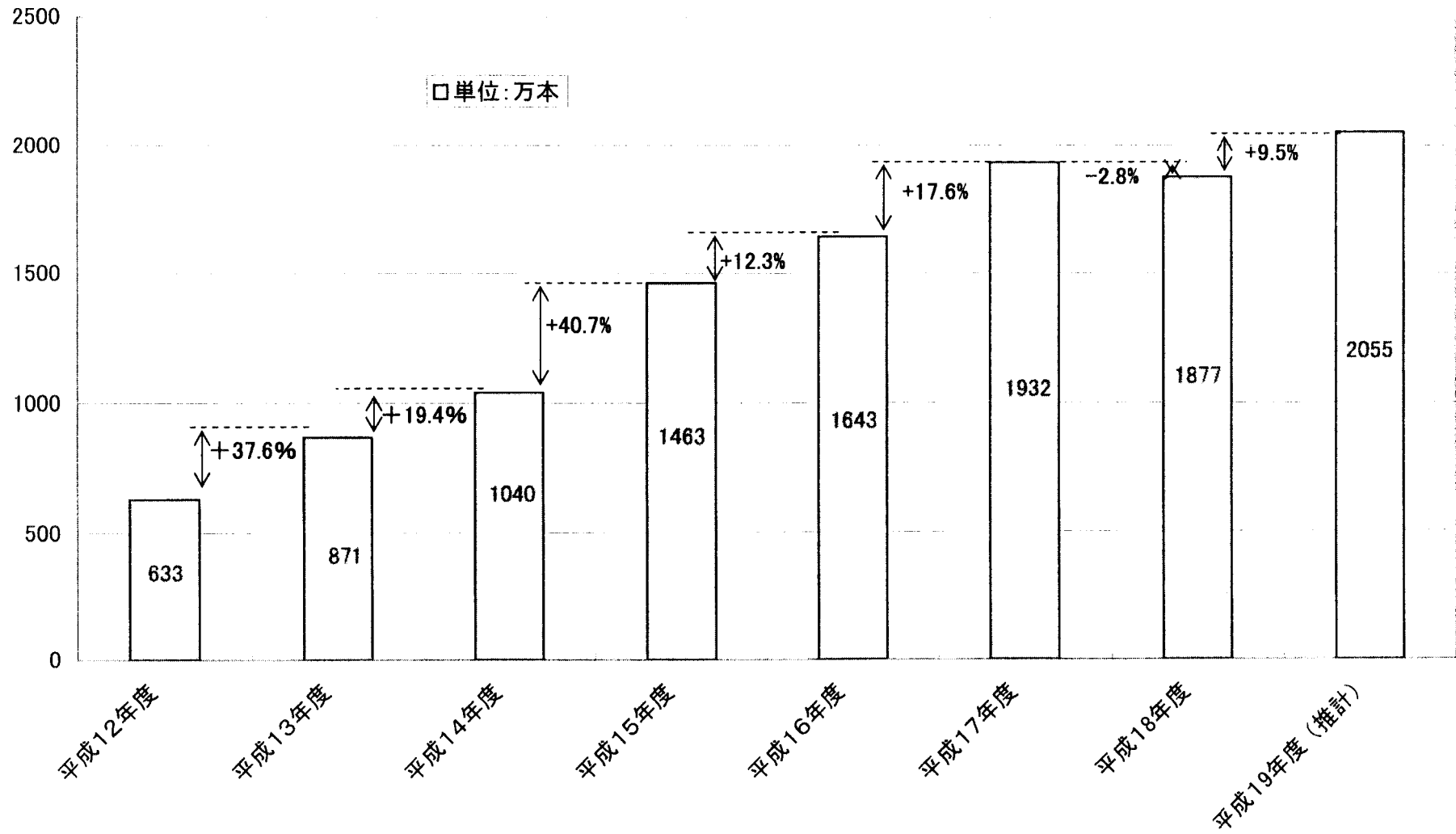
注2)人口は総務省統計局人口推計による。平成19年度の人口は、平成18年度の人口を使用。

注3)乳幼児・小学生の1回投与量は、薬事法上、0歳が0.1mL、1～5歳が0.2mL、6～12歳が0.3mLとなっていることから、これらの平均値(0.25mL)を用いた。

注4)平成14年度の高齢者の接種率は、結核感染症課が調査した予防接種実施率を使用。平成15～18年度の高齢者の接種率は、血液対策課が調査した高齢者予防接種状況調査の結果を参考にした。

注5)平成14～18年度の乳幼児・小学生及び成人等の接種率は、医療機関調査及び世帯調査の接種率を参考に、あてはめたもの。 - 6 -

(参考資料4) インフルエンザワクチン使用量の増加率に基づく平成19年度使用量推計



今冬の需給対策の考え方（案）

ワクチンの安定供給対策としては、各都道府県及び製造業者等、卸売販売業者、医療機関の各関係団体に対し以下のとおり依頼する。これにより、医療機関の過剰注文を防ぎ、卸売販売業者が保有する在庫の流動性を高め、仮需から実需への転換によるワクチン偏在の解消を目標とする。

- ① 管内のワクチン在庫状況を短期間に把握し、不足時には融通可能な体制をあらかじめ確立する。
- ② 同時に全国ブロック毎の卸在庫量等を毎週集計し、関係者に提供し、各地域の需給調整に供する。ブロック毎の集計の方式をより地域ブロック単位の状況がわかりやすいものに改善する。
- ③ 医療機関等からのワクチンの初回注文量が前年の使用実績（全国で 1,877 万本程度）を上回らないように確認する。総生産量の 20%程度（470 万本）が流動在庫となる予定）
- ④ 医療機関への分割納入に理解と協力を促す。
- ⑤ 全生産量のうち 40～60 万本（以下「融通用ワクチン」という。）のワクチンを、製造業者等の協力を得て、地域における不足時の融通対策のため、保管する。
- ⑥ 初回注文量の納入以降（10 月中旬～下旬の見込み）、卸在庫のマーヅンが減少する 12 月上旬以降は、医療機関による予約済みでかつ未使用の卸在庫について、国の指導による融通用ワクチンの投入も行いつつ、予約を解除し流通させるよう関係者の理解と協力を促す。
- ⑦ 昨年度 500 本以上の返品を行った医療機関の名称等については、都道府県に通知し、その情報を管内の需給対策の参考として活用していただく。
- ⑧ 今シーズンも医療機関においては、シーズン後に大量に返品した場合に医療機関名の公表も検討する。
- ⑨ インフルエンザの流行時期は年により異なることを踏まえ、公費補助期間内での予防接種の実施を推進するために、啓発の強化等の検討を促す。